

# 洋上風力発電導入拡大調査支援事業

## 令和6年度概算要求額 2.5億円（2.5億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課 風力政策室

### 事業の内容

#### 事業目的

再エネ海域利用法における促進区域指定の要件であるシステムの確保を国が行うことで促進区域指定の円滑化を図り、また促進区域に指定された区域における公募プロセスの効率的な運営により、2030年までに1,000万kWの案件形成の実現を目指す。

#### 事業概要

本事業においては、案件形成の入り口となる促進区域の指定を計画的・継続的に進めることを目指し、国がシステムの暫定確保を円滑に実施するために必要な情報である、合理的な発電規模や系統容量および接続費用に関する調査を民間事業者に委託し、システムの暫定確保に関する可能性調査や課題整理を行う。

令和6年度の再エネ海域利用法の制度の見直しに伴うの政令や告示改正に向け、これまでの施行状況の中で浮上した課題の整理、改善に向けた所要措置の検討を行う。

促進区域に指定された海域について、公募による選定プロセスにより洋上風力発電事業を行う者を選定するため、当該公募プロセスを効率的に進めるための支援を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



#### 系統暫定確保に向けた検討資料（例）



#### 再エネ海域利用法に基づく案件形成状況



### 成果目標

令和4年度からの事業であり、

- ① 年間1GW程度の洋上風力発電の公募プロセスの実施を目指す。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。